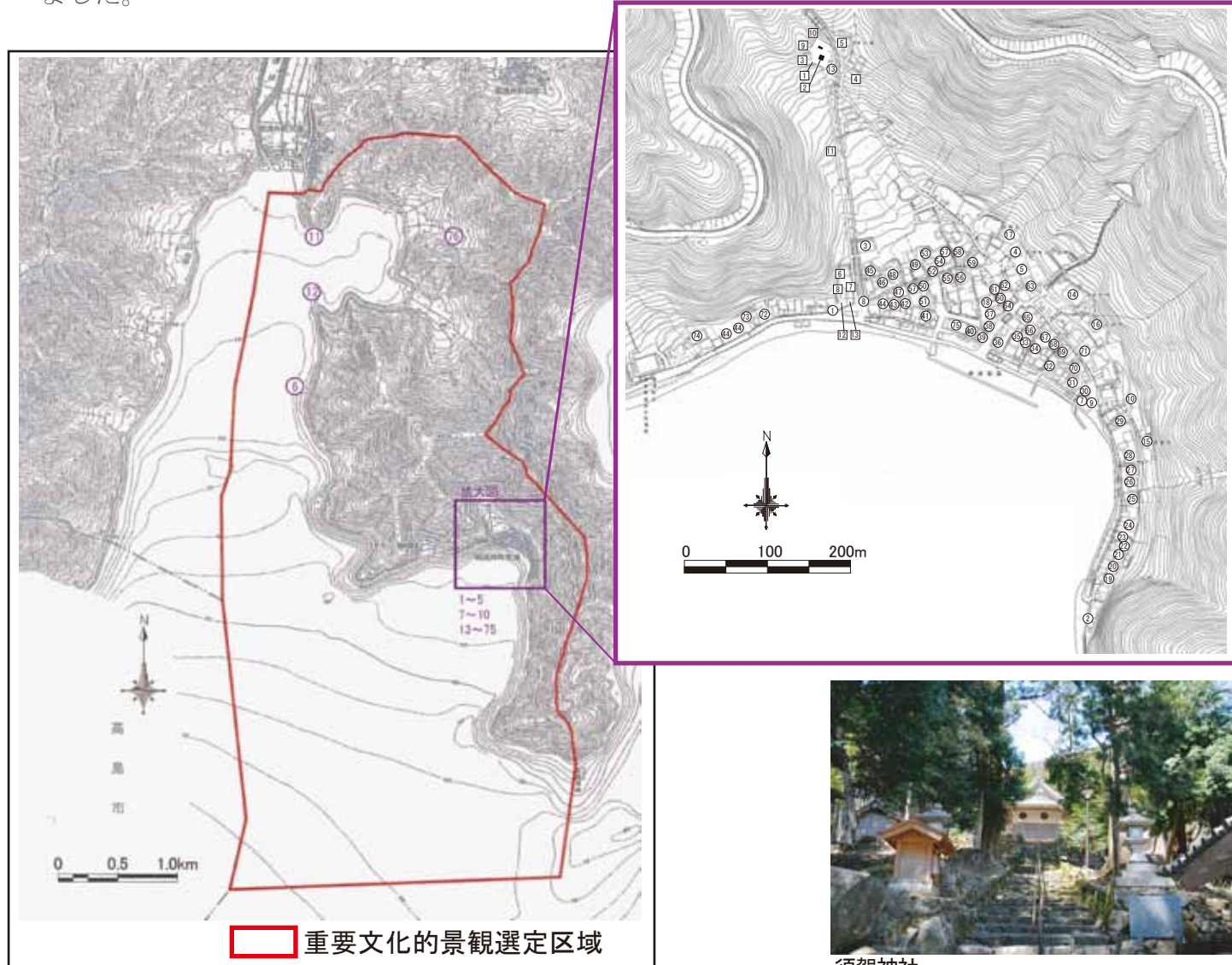


◆重要な構成要素

菅浦の文化的景観は、急傾斜の山々と琵琶湖からなる奥琵琶湖の独特の地形がもたらした自然景観の中に、中世以来の集落の伝統が息づいており、人々の生活、生業を重ねながら形成された村落共同体が歴史とともに重層的に刻んできた景観です。そのため、景観を構成する要素は、そこに存在することで、現代までの歴史や生業を語り継ぐことを可能とする要素を抽出しました。



重要文化的景観選定区域

番号	名称
1	西の四足門
2	東の四足門
3	菅浦歴史史料館
4	菅浦公民館・石垣
5	菅浦老人会館 (旧菅浦分校)
6	池の口(避難港)
7	地藏(東の川)
8	西の道祖神
9	東の道祖神
10	金比羅神社
11	コワタシ(赤崎の崎側)
12	コワタシ(ジャガ側)
13	須賀神社
14	阿弥陀寺(本堂・石垣)
15	真蔵院
16	安相寺
17	祇樹院
18~75	集落内の石垣等
76	集落



東の四足門



集落内の石垣



須賀神社



御供所



地藏(東の川)

重要文化的景観「菅浦の湖岸集落景観」

◆はじめに (平成26年1月24日選定申出、平成26年6月20日選定答申、平成26年10月6日選定) 【概要版】

(1) 文化的景観保存計画の目的 ※調査 平成23年度～平成25年度

長浜市では、長浜市域を景観計画区域とする長浜市景観まちづくり計画が平成20年3月に策定されました。その中で、周りを険しい山々に囲まれ、複雑に入り組んだ湖岸線が特徴的な奥琵琶湖一帯に点在する集落で営まれてきた漁業や水運、農業などを中心として生業をたてる暮らしが残る地域特有の情緒や風情のある区域を、文化的景観を有する区域として位置づけました。

本計画の対象区域となる菅浦集落は、周囲とやや隔絶したその地理的環境から、独自の歴史文化が育かれ、中世の惣村と呼ばれる村落共同体の名残を色濃く残す独特の文化的景観を形成しています。しかし、文化的景観の重要な構成要素となる建造物の破損や老朽化、利便性を追及した結果、湖岸の人工化による汀線の喪失、交通量増加による住環境の悪化等、文化的景観が損なわれつつある現状があります。

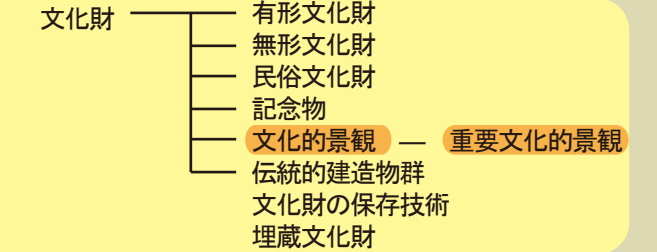
そのため、その文化的景観の価値を地域住民や来訪者が理解し、自分たちのかけがいのない財産であることの意識を高めるとともに、その価値を損なうことのないよう保存修理を行い、これらを適切に維持するための仕組みづくりを実施することが重要となります。

平成23年度から平成25年度に実施した保存調査により明らかになった菅浦集落の文化的景観の価値や範囲に基づき、文化的景観を継承し、地域が特徴的に発展することを目指して、適切な保全と活用の方向性を示すことを目的として、菅浦の湖岸集落景観保存活用計画を定めました。

文化的景観とは？

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。
(文化財保護法第2条)

文化財保護法の体系



(2) 文化的景観の保存状況

琵琶湖の北部は「奥琵琶湖」と呼称され、屈曲に富む湖岸線と日計山地墨山地が湖中に突き出し半島状をなし、急峻な山々は琵琶湖に迫り、急な斜面は深い湖底にまで達する独特の景観を呈しています。

今回の申出地域である長浜市西浅井町菅浦は、この半島に位置しています。

菅浦の集落は半島の先端近くの西岸に位置し、前面に琵琶湖を背後に標高約400mの山地が控えます。西浅井町は豪雪地帯に指定されているにもかかわらず、菅浦付近の気候は比較的温暖です。

葛籠尾崎の山々が琵琶湖に迫った地形は、農作物・果樹・桑・タバコ等の農業、薪生産等の林業などの小規模な農業の基盤となり、魰や刺し網等の漁業、(株)ヤンマー家庭工場の工業生産とこれらの生産物の水運などに利用され、社会・経済情勢の変化に対応し独自に発展してきました。

菅浦の人々は、中世の村落成立以来、この地理的特徴を活かし惣村の精神を受け継ぎ、幾多の困難を乗り越え現在に至っています。浜道沿いおよび湖岸の田地を波から守るための石積み、人々の往来や祭礼、日常を現代に伝える東西の門、広場等は、集落の景観を特徴付けています。

(3) 菅浦文化的景観の選定基準

選定基準 1

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

選定基準 2 上記が複合した景観地

<菅浦>

- (水田・段々畑等)
- (山林・竹林等)
- (四足門・道・広場・船溜まり・水路等)
- (浜道沿いの石垣・湖岸の石垣等)

◆文化的景観の特性

(1) 自然的特性

◎琵琶湖の深い湖底へと続く屈曲に富んだ地形

菅浦が位置する葛籠尾崎は、琵琶湖の深い湖底へと続く険しく急な斜面によって琵琶湖北部特有の地形は菅浦の景観を特徴づけています。その位置と地形によって、菅浦独自の歴史、文化がつくられてきました。入り組む山々と琵琶湖が織り成す緑と青のコントラスト、奥まった入り江と広大な湖とで壮大な景観を見せています。



◎生活や生業と関係する動植物

菅浦周辺の湖には、魚類は50種・亜種を超えると考えられます。葛籠尾崎は数多くの渡り鳥の中継地として知られ、湖岸近くまで森林が迫るため湖岸で山野の鳥が見られます。野鳥は21種類が確認されています。また、特別天然記念物ニホンカモシカ、ホンドリカ（鹿）、ツキノワグマ（熊）、ニホンザル（猿）、イノシシ（猪）等が生息しています。植生では、落葉広葉樹、針葉樹、竹林、スギやヒノキの植林地、アブラギリなどがあるほか、背後の山地と南向きにひらけた地形によって、湖北の厳冬地域にもかかわらずミカンなどの柑橘類も見られます。これらの動植物と共生する中で、生活や生業に影響しながら菅浦の文化的な景観を形づくってきました。

(2) 歴史的特性

歴史的・文化的な景観は、現存する集落のあり方から読み取れる物語を構成するものであり、その意味で菅浦には多くの景観資産があります。文化的景観四足門や須賀神社などの集落をかたどる構造物、惣寺である阿弥陀寺や安相寺、祇樹院、真蔵院などの寺院があり、加えて仏像などの優れた美術工芸品があります。また、「スガの春祭り」に代表される須賀神社の祭礼、自治組織などがありこれらは中世以来の惣村の名残を多く留めています。

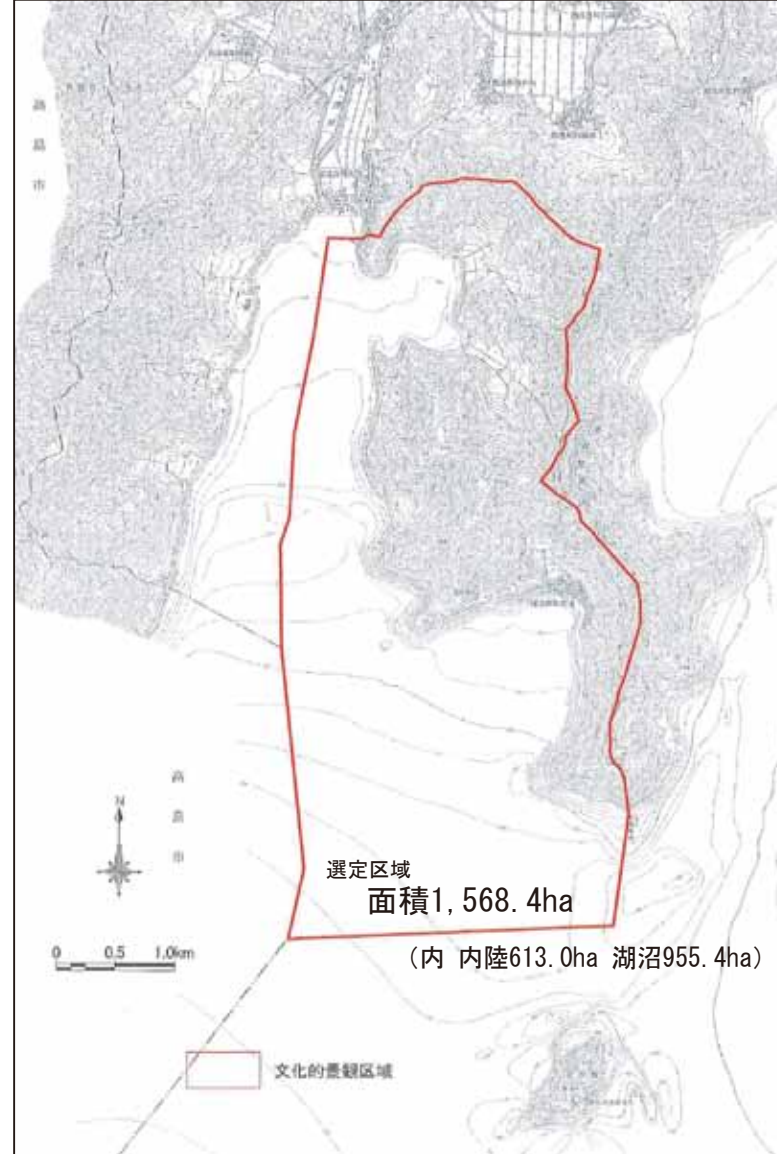
◎集落の物語を構成する歴史景観

日指・諸河の土地は、それらの領有を巡って菅浦荘と大浦荘の荘園間の争いが起こり、永仁三年(1295)から滅亡の危機に遭いながらも約150年を経てようやく終結し菅浦に残った土地です。このような歴史的経過がわかる日指・諸河の水田は菅浦の成立を語る上で重要な土地であり、大きな意味のある空間です。



現在の日指・諸河

重要文化的景観選定区域「菅浦の湖岸集落景観」



菅浦と大浦下庄境絵図

(3) 社会的特性

◎農業と近代工業

農業との関係性において、菅浦集落にとって歴史的に大変意義の大きい日指・諸河の水田は、菅浦の成立を語る上でも重要です。集落の段々畑や葛籠尾崎の段々畑は石垣によってつくられています。

背後の山では、昭和40年台初頭までその時々々の経済状況に応じて蒔や竹の生産、アブラギリ、枇杷、蜜柑、桑の栽培が行われ、琵琶湖を利用し出荷していました。

昭和30年代の化石燃料の普及により林業が衰退するなか、菅浦の人々が懸命に嘆願し誘致したものが、(株)ヤンマーの家庭工場です。個人の宅地の庭先に作業所が設置され、現在でも10軒ほどが稼働しています。これもまた、菅浦の人々が家と集落を守るために、しなやかに生き抜いてきた歴史を表出する景観です。



ハマミチの石垣



ハマの石垣

◎集落の石垣

オデ川をはじめ集落内を流れる石積の川や、集落に点在する石積のイド（井戸）は生活に欠かせないものであり、浜道沿いの石垣・湖岸の石垣は今も波から集落を守り続けています。東門の東通称「牛三味」から葛籠尾崎の先端にかけての湖岸の石垣は、畑の土地を守るために築かれたものです。

このように、限られた土地を有効に活用するための工夫として、石垣を多用していることが菅浦の大きな特徴として挙げられます。

◎湖と生業

舟入や船着き場等の石垣や突堤、漁業に関連した漁具置き場は生業に関する景観です。船入であった「東の川」「西の川」は新たな船溜まりの建設によりその役目を終え、埋め立てられていますが、石垣は残っておりその姿を忍ぶことができます。「池の口」は、今も避難港として利用されています。かつて、奥出湾にあった「小渡し」と呼ばれる渡しは現存しており、「ジャガ」にある「じゃのまわり」は船着き場として利用され、赤崎の先（あかさきのはな）の渡しも現存しています。漁業では、琵琶湖の伝統的な漁法である、魩が大浦湾に設置されています。沿岸から沖合にかけては、刺網漁・小糸網などの定置網漁、底曳漁、投げ網などが、また湖岸ではコアユを対象とした琵琶湖独特の漁法であるオイサデ網漁が行われており、琵琶湖での生業はきわめて広範囲です。



小渡し



オイサデ網漁